

令和8年度

砥部町水道水質検査計画



砥部町上下水道課

内 容

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 原水及び浄水の水質状況
4. 水質検査
5. 水質検査の方法と委託する内容
6. 臨時の水質検査
7. 水質検査計画及び検査結果の公表方法とお客様の声
8. 水質事故への対応

別表

1. 基本方針

砥部町では、新水道ビジョンで掲げる、住民が安心・安全で良質な飲み水を安定的に享受する水道を実現するため、水道法で定める水質検査計画を策定し、定期的に水質検査を行い水質管理に努めます。

また、新たに水質基準項目に引き上げられたPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）への対応も行います。

2. 水道事業の概要

給水状況

人口減少等により、料金収入が年々減少する中、水道施設の耐震化や水道管の老朽管更新など課題が山積し、一つ一つ解決していくためには、将来の多額な投資は避けられず、水道事業の経営状況は厳しさを増すことが予想されます。そういった状況下でも、「住民が安心・安全で良質な水道水を安定的に享受する水道」を実現するために、水質管理はより一層徹底する必要があります。

給水区域	給水人口 (人)	給水戸数 (戸)	計画1日 最大給水 量 (m ³)	1日平均 給水量 (m ³)	1人1日 平均給水 量 (ℓ)
砥部区域	18,785	8,886	9,306	6,967	371
万年区域	42	28	30	14	333
総津区域	182	122	151	171	940
大内野区域	40	18	39	38	950

(令和7年度統計より)

砥部区域：大南、岩谷口、岩谷、外山、五本松、北川毛、大角蔵、七折、川井、千足、宮内、上原町、原町、高尾田、麻生、三角、拾町、重光、八倉、川登のうち川下・川中・川上、田ノ浦、松山市のうち上野町の一部・西野町の一部

万年区域：万年

総津区域：川口、里地、立花、中樋、町、久保、築地、東、神ノ森

大内野区域：大内野、玉谷のうち中替地

3. 原水及び浄水の水質状況

(1) 浄水場の概要

給水区域	浄水場	原水の種類	施設能力 (m ³ /日)	浄水処理方法	水質状況
砥部区域	第2水源地	地下水 (浅井戸)	2,000	紫外線処理 後塩素処理	原水・浄水ともに良好な水質です。
	第3水源地	地下水 (浅井戸)	3,188	紫外線処理 後塩素処理	原水・浄水ともに良好な水質です。
	第4水源地	地下水 (浅井戸)	4,118	紫外線処理 後塩素処理	原水・浄水ともに良好な水質です。
万年区域	万年浄水場	表流水	30	緩速ろ過 後塩素処理	原水・浄水ともに良好な水質です。
総津区域	総津浄水場	表流水	151	緩速ろ過 後塩素処理	原水・浄水ともに良好な水質です。
大内野区域	大内野上組 浄水場	表流水	26.9	緩速ろ過 後塩素処理	原水・浄水ともに良好な水質です。
	大内野下組 浄水場	表流水	12.1	緩速ろ過 後塩素処理	原水・浄水ともに良好な水質です。

(2) 水質管理において留意すべき事項

第2水源地・第3水源地・第4水源地の上流域は広く、居住人口も多いことから、生活雑排水・肥料・農薬・工場排水等の影響を受ける恐れがあります。

また、万年浄水場・総津浄水場・大内野浄水場の原水の水質は、降雨等の影響を受ける恐れがあります。

このため、水質検査のほか水源監視により水質管理に留意します。

具体的な水源監視のポイントと水質管理における留意事項は次のとおりです。

<水源監視のポイント>

- ① 各家庭からの雑排水

- ② 耕作地等からの排水、農薬・肥料等の流出
- ③ 流域事業所からの排水
- ④ 上流域における降雨による濁水
- ⑤ 本川及び支川流域での水質事故

＜水質管理における留意事項＞

- ① アンモニアや有機物質等のモニタリングと適切な対応
- ② 水温上昇時における消毒副生成物のモニタリングと適切な低減化対策
- ③ 流域で使用される農薬類のモニタリングと適切な対応
- ④ 水質悪化に起因する異臭味障害等のモニタリングと適切な対応
- ⑤ クリプトスポリジウム等の病原性原虫のモニタリングと濁度管理の徹底
- ⑥ 流域での水質事故等における河川管理者や他の水道事業体との連絡体制の強化

4. 水質検査

常に水質基準に適合した安全で良質な水をお届けするために、水源から蛇口（給水栓）までの水道水について別表1から別表4のとおり水質検査を行います。

(1) 検査項目及び検査頻度

＜法令で定める水質検査＞

- ① 毎日検査
 - ・ 1日1回、町内7カ所の給水栓において、色・濁り・残留塩素の検査を行います。
- ② 毎月検査
 - ・ 1ヶ月に1回、町内7カ所の給水栓において、水質変化の指標となる9項目について検査を行います。
- ③ 省略不可項目検査
 - ・ 3ヶ月に1回、町内7カ所の給水栓において、省略することのできない水質基準項目について検査を行います。
- ④ 全項目検査
 - ・ 1年に1回、町内7カ所の給水栓において、水質基準項目全項目について検査を行います。

＜独自に行う水質検査＞

① 原水の検査

・ 1年に1回、別表1から別表4のとおりシアン化物イオン及び塩化シアン以外の消毒副生成物（番号22～32）及び味（番号49）を除く40項目について検査を行います。

② 指標菌検査

・ クリプトスポリジウム（病原性微生物）の指標である指標菌（大腸菌・嫌気性芽胞菌）の検査を行います。

③ 水質管理目標設定項目の検査

・ 上流で使用されている農薬の使用状況に応じて検査項目を選定し、別表5のとおり検査を行います。

(2) 水質検査採水地点

① 給水栓

給水区域	配水地区	検査地点
砥部区域	東部地区	県立総合運動公園内の給水栓
	西部地区	理正院の給水栓
	南部地区	千里地区公民館の給水栓
万年区域	万年地区	万年集会所の給水栓
総津区域	総津地区	ひろた交流センターの給水栓
大内野区域	大内野上組地区	旧玉谷小学校体育館前の給水栓
	大内野下組地区	排水処理施設の給水栓

② 原水

水源水質を確認するため、砥部区域は3カ所の水源地で、万年区域では1カ所、総津区域では1カ所、大内野区域では2カ所の取水施設で採水し検査します。

5. 水質検査の方法と委託する内容

試料の採水は砥部町上下水道課職員が行い、砥部町役場に試料を集めた後、採水日当日中に委託検査機関が試料を引き取り、検査場所まで運搬します。

委託先については、水道法20条第3項による国土交通大臣及び環境大臣登録機関に委託します。

なお、委託した検査の実施状況の確認として、水質検査の根拠となる書類、精度管理に関する書類等を確認するとともに、必要に応じて検査機関への立入検査や日常業務確認を行います。

6. 臨時の水質検査

水源等で次のような異常があり、水質基準に適合しない恐れのある場合は、直ちに取水を停止し必要に応じて水源、浄水場、給水栓等から採水し検査します。

- ① 原因不明の色及び濁りに変化が生じるなどの異常があったとき。
- ② 魚が死んで多数の浮上があるとき。
- ③ 臭気等に著しい変化が生じるなどの異常があったとき。
- ④ その他必要があると認められる場合。

なお、臨時の水質検査を行う場合は、定期検査と同様に水道法20条第3項による国土交通大臣及び環境大臣登録機関に委託します。

7. 水質検査計画及び検査結果の公表とお客様の声

水質検査計画は、毎事業年度ごとに策定して公表します。また、この計画に基づいて行った検査の結果についても、年度終了後、直ちにとりまとめ、公表するとともに水質の改善や次年度の検査計画に反映いたします。

(1) 水質検査計画の公表

砥部町役場上下水道課窓口

砥部町役場ホームページ

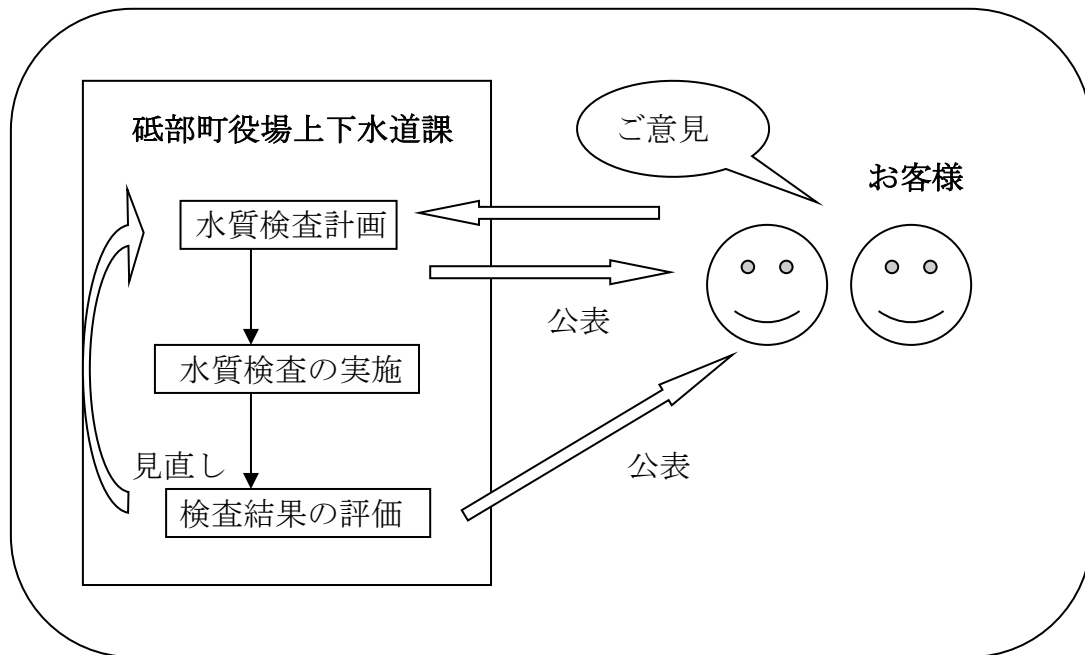
(2) 水質検査結果の公表

砥部町役場上下水道課窓口

砥部町役場ホームページ

(3) お客様のご意見

水質検査計画や検査結果を公表し、お客様のご意見や要望を伺います。皆様からいただいたご意見を次年度以降の検査計画の見直しに反映させるとともに、より安全で信頼できる水道を目指します。



8. 水質事故への対応

水源での水質事故については、国、県、関係市町で組織する「重信川水系水質汚濁防止連絡協議会」の連絡体制に基づいて迅速に情報収集と事故処理に努めます。また、速やかに関係機関に通報するとともに、安全なおいしい水の提供に努めます。

別表1 令和8年度水質検査項目及び検査頻度: 砥部区域

番号	項目	基準値 mg/L	過去3年間の 最高値 mg/L	法令上の 検査頻度	最少 検査頻度※	検査実施回数	原水検査
1	一般細菌	100個/mL 以下	1個/mL	12回/年	12回/年	12回/年	1回/年
2	大腸菌	検出されないこと	不検出		12回/年	12回/年	1回/年
3	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	0.0003未満		1回/3年	1回/年	1回/年
4	水銀及びその化合物	0.0005 以下	0.00005未満		1回/3年	1回/年	1回/年
5	セレン及びその化合物	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
6	鉛及びその化合物	0.01 以下	0.001未満		4回/年	4回/年	1回/年
7	ヒ素及びその化合物	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	4回/年	1回/年
8	六価クロム化合物	0.02 以下	0.002未満		1回/3年	1回/年	1回/年
9	亜硝酸態窒素	0.04 以下	0.004未満		4回/年	4回/年	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	0.001未満		4回/年	4回/年	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下	2.4		4回/年	4回/年	1回/年
12	フッ素及びその化合物	0.8 以下	0.12		4回/年	4回/年	1回/年
13	ホウ素及びその化合物	1.0 以下	0.1未満		1回/3年	1回/年	1回/年
14	四塩化炭素	0.002 以下	0.0002未満		1回/3年	1回/年	1回/年
15	1,4-ジオキサン	0.05 以下	0.005未満		1回/3年	1回/年	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.004未満		1回/3年	1回/年	1回/年
17	ジクロロメタン	0.02 以下	0.002未満		1回/3年	1回/年	1回/年
18	テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
19	トリクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及び ペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005 以下	—	4回/年	4回/年	4回/年	1回/年
21	ベンゼン	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
22	塩素酸	0.6 以下	0.2		4回/年	4回/年	
23	クロロ酢酸	0.02 以下	0.002未満		4回/年	4回/年	
24	クロロホルム	0.06 以下	0.004		4回/年	4回/年	
25	ジクロロ酢酸	0.03 以下	0.003未満		4回/年	4回/年	
26	ジブロモクロロメタン	0.1 以下	0.008		4回/年	4回/年	
27	臭素酸	0.01 以下	0.001未満		4回/年	4回/年	
28	総トリハロメタン	0.1 以下	0.019		4回/年	4回/年	
29	トリクロロ酢酸	0.03 以下	0.003未満		4回/年	4回/年	
30	ブロモジクロロメタン	0.03 以下	0.005		4回/年	4回/年	
31	ブロモホルム	0.09 以下	0.004		4回/年	4回/年	
32	ホルムアルデヒド	0.08 以下	0.008未満		4回/年	4回/年	
33	亜鉛及びその化合物	1.0 以下	0.1未満		1回/3年	1回/年	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下	0.02未満	1回/年	1回/年	1回/年	
35	鉄及びその化合物	0.3 以下	0.05	1回/年	4回/年	1回/年	
36	銅及びその化合物	1.0 以下	0.1未満	1回/3年	1回/年	1回/年	
37	ナトリウム及びその化合物	200 以下	13	1回/3年	1回/年	1回/年	
38	マンガン及びその化合物	0.05 以下	0.005未満	1回/3年	1回/年	1回/年	
39	塩化物イオン	200 以下	17.6	12回/年	12回/年	12回/年	1回/年
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下	82.0	4回/年	4回/年	4回/年	1回/年
41	蒸発残留物	500 以下	157		4回/年	4回/年	1回/年
42	陰イオン界面活性剤	0.2 以下	0.02未満		1回/3年	1回/年	1回/年
43	ジェオスミン	0.00001 以下	0.000001未満	藻類発生時期 に月1回	藻類発生時期 に月1回	4回/年	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下	0.000001未満		4回/年	4回/年	1回/年
45	非イオン界面活性剤	0.02 以下	0.005未満	4回/年	1回/3年	4回/年	1回/年
46	フェノール類	0.005 以下	0.0005未満		1回/3年	1回/年	1回/年
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 以下	0.5	12回/年	12回/年	12回/年	1回/年
48	pH値	5.8~8.6	7.1		12回/年	12回/年	1回/年
49	味	異常でないこと	異常なし		12回/年	12回/年	
50	臭気	異常でないこと	異常なし		12回/年	12回/年	1回/年
51	色度	5度 以下	3.7		12回/年	12回/年	1回/年
52	濁度	2度 以下	1.9		12回/年	12回/年	1回/年

※過去3年間の検査結果を基に法令の検査頻度の設定基準に照らし合わせた頻度

項目3~5、8、13~19、21、33、34、36~38、42、46については、原水の状況が安定しており、過去3年の水質検査結果が基準値の1/10以下であるため年1回の検査とします。

別表2 令和8年度水質検査項目及び検査頻度:万年区域

番号	項目	基準値 mg/L	過去3年間の 最高値 mg/L	法令上の 検査頻度	最少 検査頻度※	検査実施回数	原水検査
1	一般細菌	100個/mL 以下	21個/mL	12回/年	12回/年	12回/年	1回/年
2	大腸菌	検出されないこと	不検出		12回/年	12回/年	1回/年
3	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	0.0003未満		1回/3年	1回/年	1回/年
4	水銀及びその化合物	0.0005 以下	0.00005未満		1回/3年	1回/年	1回/年
5	セレン及びその化合物	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
6	鉛及びその化合物	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	4回/年	1回/年
7	ヒ素及びその化合物	0.01 以下	0.002		1回/3年	4回/年	1回/年
8	六価クロム化合物	0.02 以下	0.002未満		1回/3年	1回/年	1回/年
9	亜硝酸態窒素	0.04 以下	0.004未満		4回/年	4回/年	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	0.001未満		4回/年	4回/年	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下	0.7		1回/3年	4回/年	1回/年
12	フッ素及びその化合物	0.8 以下	0.08未満		1回/3年	4回/年	1回/年
13	ホウ素及びその化合物	1.0 以下	0.1未満		1回/3年	1回/年	1回/年
14	四塩化炭素	0.002 以下	0.0002未満		1回/3年	1回/年	1回/年
15	1,4-ジオキサン	0.05 以下	0.005未満		1回/3年	1回/年	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.004未満		1回/3年	1回/年	1回/年
17	ジクロロメタン	0.02 以下	0.002未満		1回/3年	1回/年	1回/年
18	テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
19	トリクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及び ペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005 以下	—	4回/年	4回/年	4回/年	1回/年
21	ベンゼン	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
22	塩素酸	0.6 以下	0.08		4回/年	4回/年	
23	クロロ酢酸	0.02 以下	0.002未満		4回/年	4回/年	
24	クロロホルム	0.06 以下	0.026		4回/年	4回/年	
25	ジクロロ酢酸	0.03 以下	0.006		4回/年	4回/年	
26	ジブromクロロメタン	0.1 以下	0.02		4回/年	4回/年	
27	臭素酸	0.01 以下	0.001未満		4回/年	4回/年	
28	総トリハロメタン	0.1 以下	0.038		4回/年	4回/年	
29	トリクロロ酢酸	0.03 以下	0.014		4回/年	4回/年	
30	ブロモジクロロメタン	0.03 以下	0.011		4回/年	4回/年	
31	ブロモホルム	0.09 以下	0.001未満	4回/年	4回/年		
32	ホルムアルデヒド	0.08 以下	0.008未満	4回/年	4回/年		
33	亜鉛及びその化合物	1.0 以下	0.1未満	1回/3年	1回/年	1回/年	
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下	0.02未満	1回/3年	1回/年	1回/年	
35	鉄及びその化合物	0.3 以下	0.03未満	1回/3年	4回/年	1回/年	
36	銅及びその化合物	1.0 以下	0.1未満	1回/3年	1回/年	1回/年	
37	ナトリウム及びその化合物	200 以下	8.9	1回/3年	1回/年	1回/年	
38	マンガン及びその化合物	0.05 以下	0.005未満	1回/3年	1回/年	1回/年	
39	塩化物イオン	200 以下	9.5	12回/年	12回/年	12回/年	1回/年
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下	217.0	4回/年	4回/年	4回/年	1回/年
41	蒸発残留物	500 以下	316		4回/年	4回/年	1回/年
42	陰イオン界面活性剤	0.2 以下	0.02未満		1回/3年	1回/年	1回/年
43	ジェオスミン	0.00001 以下	0.000001未満	藻類発生時期 に月1回	藻類発生時期 に月1回	4回/年	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下	0.000001未満		4回/年	4回/年	1回/年
45	非イオン界面活性剤	0.02 以下	0.005未満	4回/年	1回/3年	4回/年	1回/年
46	フェノール類	0.005 以下	0.0005未満		1回/3年	1回/年	1回/年
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 以下	1.0	12回/年	12回/年	12回/年	1回/年
48	pH値	5.8~8.6	8.2		12回/年	12回/年	1回/年
49	味	異常でないこと	異常なし		12回/年	12回/年	
50	臭気	異常でないこと	異常なし		12回/年	12回/年	1回/年
51	色度	5度 以下	2		12回/年	12回/年	1回/年
52	濁度	2度 以下	0.3		12回/年	12回/年	1回/年

※過去3年間の検査結果を基に法令の検査頻度の設定基準に照らし合わせた頻度

項目3~5、8、13~19、21、33、34、36~38、42、46については、原水の状況が安定しており、過去3年の水質検査結果が基準値の1/10以下であるため年1回の検査とします。

別表3 令和8年度水質検査項目及び検査頻度:総津区域

番号	項目	基準値 mg/L	過去3年間の 最高値 mg/L	法令上の 検査頻度	最少 検査頻度※	検査実施回数	原水検査
1	一般細菌	100個/mL 以下	100個/mL	12回/年	12回/年	12回/年	1回/年
2	大腸菌	検出されないこと	検出せず		12回/年	12回/年	1回/年
3	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	0.0003未満		1回/3年	1回/年	1回/年
4	水銀及びその化合物	0.0005 以下	0.00005未満		1回/3年	1回/年	1回/年
5	セレン及びその化合物	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
6	鉛及びその化合物	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	4回/年	1回/年
7	ヒ素及びその化合物	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	4回/年	1回/年
8	六価クロム化合物	0.02 以下	0.002未満		1回/3年	1回/年	1回/年
9	亜硝酸態窒素	0.04 以下	0.004未満		4回/年	4回/年	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	0.001未満		4回/年	4回/年	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下	0.58		1回/3年	4回/年	1回/年
12	フッ素及びその化合物	0.8 以下	0.08未満		1回/3年	4回/年	1回/年
13	ホウ素及びその化合物	1.0 以下	0.1未満		1回/3年	1回/年	1回/年
14	四塩化炭素	0.002 以下	0.0002未満		1回/3年	1回/年	1回/年
15	1,4-ジオキサン	0.05 以下	0.005未満		1回/3年	1回/年	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.004未満		1回/3年	1回/年	1回/年
17	ジクロロメタン	0.02 以下	0.002未満		1回/3年	1回/年	1回/年
18	テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
19	トリクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
20	ペルフルオロオクタンズルホン酸(PFOS)及び ペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005 以下	—	4回/年	4回/年	4回/年	1回/年
21	ベンゼン	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
22	塩素酸	0.6 以下	0.06		4回/年	4回/年	
23	クロロ酢酸	0.02 以下	0.002未満		4回/年	4回/年	
24	クロロホルム	0.06 以下	0.024		4回/年	4回/年	
25	ジクロロ酢酸	0.03 以下	0.010		4回/年	4回/年	
26	ジブromクロロメタン	0.1 以下	0.001		4回/年	4回/年	
27	臭素酸	0.01 以下	0.001未満		4回/年	4回/年	
28	総トリハロメタン	0.1 以下	0.033		4回/年	4回/年	
29	トリクロロ酢酸	0.03 以下	0.008		4回/年	4回/年	
30	ブロモジクロロメタン	0.03 以下	0.008		4回/年	4回/年	
31	ブロモホルム	0.09 以下	0.001未満	4回/年	4回/年		
32	ホルムアルデヒド	0.08 以下	0.008未満	4回/年	4回/年		
33	亜鉛及びその化合物	1.0 以下	0.1未満	1回/3年	1回/年	1回/年	
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下	0.01	1回/3年	1回/年	1回/年	
35	鉄及びその化合物	0.3 以下	0.03未満	1回/3年	4回/年	1回/年	
36	銅及びその化合物	1.0 以下	0.1未満	1回/3年	1回/年	1回/年	
37	ナトリウム及びその化合物	200 以下	4.70	1回/3年	1回/年	1回/年	
38	マンガン及びその化合物	0.05 以下	0.005未満	1回/3年	1回/年	1回/年	
39	塩化物イオン	200 以下	6.5	12回/年	12回/年	12回/年	1回/年
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下	43.4	4回/年	1回/年	4回/年	1回/年
41	蒸発残留物	500 以下	71		1回/年	4回/年	1回/年
42	陰イオン界面活性剤	0.2 以下	0.02未満		1回/3年	1回/年	1回/年
43	ジェオスミン	0.00001 以下	0.000001未満	藻類発生時期 に月1回	藻類発生時期 に月1回	4回/年	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下	0.000001未満		4回/年	4回/年	1回/年
45	非イオン界面活性剤	0.02 以下	0.005未満	4回/年	1回/3年	4回/年	1回/年
46	フェノール類	0.005 以下	0.0005未満		1回/3年	1回/年	1回/年
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 以下	1.0	12回/年	12回/年	12回/年	1回/年
48	pH値	5.8~8.6	8.0		12回/年	12回/年	1回/年
49	味	異常でないこと	異常なし		12回/年	12回/年	
50	臭気	異常でないこと	異常なし		12回/年	12回/年	1回/年
51	色度	5度 以下	1.6		12回/年	12回/年	1回/年
52	濁度	2度 以下	0.1		12回/年	12回/年	1回/年

※過去3年間の検査結果を基に法令の検査頻度の設定基準に照らし合わせた頻度

項目3~5、8、13~19、21、33、34、36~38、42、46については、原水の状況が安定しており、過去3年の水質検査結果が基準値の1/10以下であるため年1回の検査とします。

別表4 令和8年度水質検査項目及び検査頻度:大内野区域

番号	項目	基準値 mg/L	過去3年間の 最高値 mg/L	法令上の 検査頻度	最少 検査頻度※	検査実施回数	原水検査
1	一般細菌	100個/mL 以下	5個/mL	12回/年	12回/年	12回/年	1回/年
2	大腸菌	検出されないこと	検出せず		12回/年	12回/年	1回/年
3	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	0.0003未満		1回/3年	1回/年	1回/年
4	水銀及びその化合物	0.0005 以下	0.00005未満		1回/3年	1回/年	1回/年
5	セレン及びその化合物	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
6	鉛及びその化合物	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	4回/年	1回/年
7	ヒ素及びその化合物	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	4回/年	1回/年
8	六価クロム化合物	0.02 以下	0.002未満		1回/3年	1回/年	1回/年
9	亜硝酸態窒素	0.04 以下	0.004未満		4回/年	4回/年	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	0.001未満		4回/年	4回/年	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下	0.79		1回/3年	4回/年	1回/年
12	フッ素及びその化合物	0.8 以下	0.08未満		1回/3年	4回/年	1回/年
13	ホウ素及びその化合物	1.0 以下	0.1未満		1回/3年	1回/年	1回/年
14	四塩化炭素	0.002 以下	0.0002未満		1回/3年	1回/年	1回/年
15	1,4-ジオキサン	0.05 以下	0.005未満		1回/3年	1回/年	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.004未満		1回/3年	1回/年	1回/年
17	ジクロロメタン	0.02 以下	0.002未満		1回/3年	1回/年	1回/年
18	テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
19	トリクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
20	ペルフルオロオクタンズルホン酸(PFOS)及び ペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005 以下	—	4回/年	4回/年	4回/年	1回/年
21	ベンゼン	0.01 以下	0.001未満		1回/3年	1回/年	1回/年
22	塩素酸	0.6 以下	0.30		4回/年	4回/年	
23	クロロ酢酸	0.02 以下	0.002未満		4回/年	4回/年	
24	クロロホルム	0.06 以下	0.015		4回/年	4回/年	
25	ジクロロ酢酸	0.03 以下	0.008		4回/年	4回/年	
26	ジブロモクロロメタン	0.1 以下	0.003		4回/年	4回/年	
27	臭素酸	0.01 以下	0.001未満		4回/年	4回/年	
28	総トリハロメタン	0.1 以下	0.023		4回/年	4回/年	
29	トリクロロ酢酸	0.03 以下	0.009		4回/年	4回/年	
30	ブロモジクロロメタン	0.03 以下	0.008		4回/年	4回/年	
31	ブロモホルム	0.09 以下	0.001未満	4回/年	4回/年		
32	ホルムアルデヒド	0.08 以下	0.008未満	4回/年	4回/年		
33	亜鉛及びその化合物	1.0 以下	0.1未満	1回/3年	1回/年	1回/年	
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下	0.01	1回/3年	1回/年	1回/年	
35	鉄及びその化合物	0.3 以下	0.03未満	1回/3年	4回/年	1回/年	
36	銅及びその化合物	1.0 以下	0.01未満	1回/3年	1回/年	1回/年	
37	ナトリウム及びその化合物	200 以下	5.2	1回/3年	1回/年	1回/年	
38	マンガン及びその化合物	0.05 以下	0.005未満	1回/3年	1回/年	1回/年	
39	塩化物イオン	200 以下	5.8	12回/年	12回/年	12回/年	1回/年
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下	43.6	4回/年	1回/年	4回/年	1回/年
41	蒸発残留物	500 以下	89		1回/年	4回/年	1回/年
42	陰イオン界面活性剤	0.2 以下	0.02未満		1回/3年	1回/年	1回/年
43	ジェオスミン	0.00001 以下	0.000001未満	藻類発生時期 に月1回	藻類発生時期 に月1回	4回/年	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下	0.000001未満		4回/年	4回/年	1回/年
45	非イオン界面活性剤	0.02 以下	0.005未満	4回/年	1回/3年	4回/年	1回/年
46	フェノール類	0.005 以下	0.0005未満		1回/3年	1回/年	1回/年
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 以下	0.7	12回/年	12回/年	12回/年	1回/年
48	pH値	5.8~8.6	7.9		12回/年	12回/年	1回/年
49	味	異常でないこと	異常なし		12回/年	12回/年	
50	臭気	異常でないこと	異常なし		12回/年	12回/年	1回/年
51	色度	5度 以下	1		12回/年	12回/年	1回/年
52	濁度	2度 以下	0.1		12回/年	12回/年	1回/年

※過去3年間の検査結果を基に法令の検査頻度の設定基準に照らし合わせた頻度

項目3~5、8、13~19、21、33、34、36~38、42、46については、原水の状況が安定しており、過去3年の水質検査結果が基準値の1/10以下であるため年1回の検査とします。

別表5 水質管理目標設定項目

項 目	目 標 値	検 査 実 施 頻 度	
		原水(第2水源地)	浄水(東部 運動公園)
アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	年 1 回	
ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下	年 1 回	
ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	年 1 回	
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	年 1 回	
トルエン	0.4 mg/L以下	年 1 回	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下	年 1 回	
亜塩素酸	0.6 mg/L以下		年 1 回
二酸化塩素	0.6 mg/L以下		年 1 回
ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下		年 1 回
抱水クロラール	0.02 mg/L以下		年 1 回
農薬類(検出指標値)	検査値と目標値の比の和として1以下	年 1 回	
アセフェート		年 1 回	
イプロベンホス		年 1 回	
ジクワット		年 1 回	
トリフルラリン		年 1 回	
フェントロチオン		年 1 回	
ベノミル		年 1 回	
残留塩素	1 mg/L以下		年 1 回
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10 mg/L~100 mg/L	年 1 回	
マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下	年 1 回	
遊離炭酸	20 mg/L以下	年 1 回	
1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	年 1 回	
メチル-t-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下	年 1 回	
有機物等(過マンガン酸カウム消費量)	3 mg/L以下	年 1 回	
臭気強度(TON)	3 以下	年 1 回	
蒸発残留物	30 mg/L~200 mg/L	年 1 回	
濁度	1度以下	年 1 回	
pH値	7.5程度	年 1 回	
腐食性(ランゲリア指数)	-1以上、極力0に	年 1 回	
従属栄養細菌	1mL中2000以下		年 1 回
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	年 1 回	
アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下	年 1 回	